

平成29年度普通会計決算認定特別委員会

平成30年10月16日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

西沢委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山田委員

去年までは、総務委員会でいろんな角度から議論をしていたわけですがけれども、残念ながら離れていました。そういうことで、幾つかの点について、この決算認定特別委員会で聞きたいと思います。

一つは、マイナンバー制度のことですけれども、普及と利活用の推進を図ったと部長からの報告がありました。平成29年度の決算額及び普及と利活用状況、まず、その辺についてお伺いします。

尾崎地域振興課長

マイナンバーに係る事業についてでございますけれども、マイナンバー制度推進事業といたしまして265万円を執行いたしております。その内訳につきましては、主なものとして、マイナンバーカード普及促進キャンペーンとしてポスターやシール等の印刷、あるいは「めいぶつチョイス」といいますマイナンバーカードを使ったネットショッピングを運営しておりますが、そのリーフレットの印刷、あるいはクリアファイル等のPR経費等に使用する等、実施いたしますとともに、国等におきますマイナンバーカードに係る会議の旅費等にも執行いたしております。

また、マイナンバーカードの交付状況についてお答えいたしますと、総務省が平成30年7月1日に発表しておりますマイナンバーカードの交付率につきましては、人口比に対して、本県は9.3%、全国の状況につきましては11.5%という状況になっております。

山田委員

また、その点については聞きたいのですけれども、特に、独自利用事務が拡大されていきます。平成29年度も拡大されました。委員会で議論したときに当時の答弁では、今後、対象事務事業が数多く出てくるだろうという見通しも述べられたわけですがけれども、この独自利用事務の状況、そしてその活用状況について教えていただけますか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーの独自利用についてでございます。地方公共団体におきましては、マイナンバー法に規定された事務に加えまして、社会保障や税、防災に関する事務、これらに類

する事務につきましては、条例で定めた場合はマイナンバーを独自に利用することができるとなっております。

これまで本県におきましては、県議会におきまして、こういったマイナンバーを活用する独自の利用事務として12の事務をお認めいただいております。例えば、学校関係の奨学金の貸与事務、肝炎の治療に係る医療費助成事務、不妊治療に対する助成事務などでございます。

活用状況につきましては、実際に学生とか治療費助成に申請した事務は、手元に取りまとめた数字はございません。

山田委員

取りまとめた数字はないということですが、これも余り活用されていないという状況ですね。先ほど話が出ました、全国の状況と徳島県の状況ということで見たら、全国は11.5%に対して徳島県は9.3%であったと。

この状況は、47都道府県あるわけですけれども、徳島県は全国でどのように位置しているのかという点について、そこら辺から聞きたいと思います。

尾崎地域振興課長

先ほどお答えいたしましたマイナンバーカードの交付率、7月1日時点で9.3%につきましては、全国順位で申しますと38位となります。

山田委員

38位と残念ながらというか、私自身は必然的かと思うのですけれども、低い状況になっているということですね。徳島県は、1割切っているという状況です。どうして普及が進まないのかという点について、明確な答弁をお願いします。

尾崎地域振興課長

マイナンバーカードの普及、交付率が伸び悩んでいる状況につきましてでございます。本県はもとより、先ほど申し上げましたように全国においてもまだ11%台ということで、約1割という状況でございます。

一般に言われておりますが、マイナンバーカードを取得しても余り使う所がない、機会がないといったこと。もう一つは、一般にまだ理解が進んでないということもありまして、紛失等の場合に危険であるというふうな認識により、まだ取得に至ってないというような状況があらうかと思っております。

山田委員

その面で、なかなか使い方がという問題と、やはり漏えい及び誤廃棄の問題が全国的にも大きな問題があるわけですね。平成29年度のマイナンバーの漏えい及び誤廃棄、全国の状況と徳島県の状況が分かっていたら教えていただけますか。

尾崎地域振興課長

マイナンバーに係る漏えい等の状況につきましてでございます。昨年度、県内の市町におきまして、市民税・県民税特別徴収額決定通知書の誤送付によりまして、マイナンバーカードを含む個人情報漏えい事案が発生いたしました。こうした事案につきましては、御迷惑をお掛けした事業者や御本人だけでなく、県民の皆様に大きな不安を与えるものであり、マイナンバー制度の信用失墜、制度に対する不信にもつながりかねないと非常に遺憾であると考えております。

こうしたことを踏まえ、市町村税制を所管する市町村課とも連携し、情報の収集や総務省への事後報告、緊急の市町村税の担当課長会議を開催するとともに、当課におきましては、マイナンバー制度に関する県市町村連絡会議におきまして、こういった発生事案を防ぐように周知徹底を行ってきたところでございます。

今後とも、マイナンバーの適切な取扱いにつきまして、周知広報に努め情報漏えいの防止に向け、しっかりと取り組んでまいります。

山田委員

住民税の特別徴収の決定通知書にマイナンバーを載せたことで、徳島県でも、漏えい及び誤廃棄の事案が起こったと、今話がありました。確か当時もこの問題について、市町村課からの答弁を求めたわけですが、どういふふうに改善されて、その後はこういう事態は起こっていない、1件もないという状況なのかということについて、お聞きします。

尾崎地域振興課長

市民税・県民税特別徴収額決定通知書におきまして、昨年度、誤配付等によるマイナンバーが漏えいする事件が、徳島県に限らず全国で発生しました。

これを踏まえまして、国におきまして、この通知書に当初マイナンバーを記載するというのが義務付けられていたのですけれども、運用を取りやめるということで、方針を修正しております。今年度については、マイナンバーの記載は不要となっております。

山田委員

総務委員会でも、当時の森口市町村課長とやり取りしたことを思い出しますのでけれども、やはりこういう問題について、依然としてこういう危険性を県民の多くが持っている。この住民税の特別徴収の決定通知書の件は、総務省が一律に求めた結果、徳島県だけでなく全国でも起こった。

先ほど答弁がなかったけれども、個人情報保護委員会の全国の状況では、平成28年度に165件あったものが平成29年度には倍となる374件、漏えいや誤廃棄という問題が起こっている。全国で倍になっているというふうな状況から見たら、この問題についてはそういうことがあってはならないし、マイナンバーカードの制度的宿命かと思えます。

私自身はこの問題について、引き続き注目をしていきたいと思えます。

次に、関西広域連合について伺います。本県が拠出する関西広域連合の平成29年度の分担金等々の額の状況について、教えてください。

加藤広域行政課長

ただいま委員から、関西広域連合への本県からの負担金の実績についてお伺いがありました。平成29年度分につきましては、本県からは総額で1億6,280万3,000円の負担金を支出しております。

山田委員

1億6,280万円余りを支出したということですが、この関西広域連合は、県民の目線で見たら、名前は聞くけどよく分からないというふうな状況があって、県民の貴重な税金1億6,280万円余りを投入するという点についての県民合意は、必ずしも諮られていないと思うのです。この点については、どういうふうに御認識されていますか。

加藤広域行政課長

ただいま、関西広域連合での本県の取組状況や実績が県民の理解を得られているのかというような御質問かと思えます。

御存じのとおり、関西広域連合では広域防災や広域医療などの7分野の広域事務に取り組んでおります。事例としましては、カウンターパート方式による東日本大震災や熊本地震への被災地支援、ドクターヘリ7機体制による緊急医療体制の強化、ワールドマスターズゲームズの誘致・推進など、成果を着実に上げてきている状況かと考えております。

先ほど申しました負担金のうちの7割を占める部分は、ドクターヘリの経費でございます。こちらは正に実績見合いの負担金となっております。

なかなか県民に、関西広域連合の活動状況、存在感が示されていないという御指摘もあろうかと考えております。広域連合の施策が、もともと分権型社会の実現を目指している中で、国出先機関の丸ごと移管が実現していないという実情がございます。もう1点、先ほど申しました事例は県民密着というところは十分あろうかと思うのですが、広域的課題というのは身近な存在とは言えないところもあろうかと思えます。

県におきましては、こういったことを受けまして、できるだけ広報、例えば身近な情報発信やメールマガジンの発信等での情報発信をしております。また、県民参加型のイベント、例えば昨年度の実績としましては、神山町での国際シンポジウム、関西アーティスト・イン・レジデンス、鳴門市での関西シニアマスターズ大会等、県内で開催をしているところでございます。

今後とも、県民の皆様に関西広域連合の活動に対する理解を深めていただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

山田委員

今、話が出たのですけれど、地方分権について関西広域連合に移譲ゼロと言われていると。確か私の記憶では、当初、国土交通省の地方の強化というのが中心的に言われたけれども、破綻している、独自性もほとんど見られない。国の出先機関の地方移管は、ほとんど現実性がないような状況になっていると思います。

こういう状況から見て、広域連合の地方分権の動きについて、平成29年度の状況も踏まえ、どういうふうに考えているのですか。

加藤広域行政課長

ただいま委員から、地方分権について、なかなか実績が上がらないという御意見かと思えます。

地方分権の中で、関西広域連合としては、先ほども申しましたような国出先機関の丸ごと移管を設立当初の目的として掲げていたところではありますが、当時の政権で閣議における決定を得た後、政権交代の中で、現在は実現していないところかと認識しております。

今、地方分権として地方側に制度としてございますのが、いわゆる提案募集方式ということでございまして、地方からの提案によって権限移譲や規制緩和を内容審査の上、採択されるかどうかという制度がございます。ただ、こちらについては、地方側が現在の制度に支障があることを証明する義務がございます。

実は、関西広域連合に限ったことではございませんで、制度全体でもなかなか権限移譲が進んでこない。例えば、農地転用許可などは権限移譲があったのですけれども、制度全体でも課題があるのかなというところがございます。

そのために関西広域連合としましては、やはり国からの分権の受皿を目指しているということで、国と地方の役割分担を大胆に見直すような新しい推進手法を提言しております。内容としましては、国と地方の協議の場がございますが、そこで地方分権に関する分科会を設置すること、あと、権限移譲といいましてもいきなりお渡しするのはなかなか不安だということも国側にあるかと、実証実験的に移譲した形での事業展開をした上で成果を図るといふような新しい制度の創出、もう一步進むと、分権というと分けてやることを考えていくところですが、中身は国と地方が共生・協働して課題解決に当たるような実証の取組も試していったらどうかと、国に提案しているところがございます。

こういった動きの中で徳島県としては、関西広域連合のチャーターメンバーとして当初から参加し、いろいろな実績を上げているところがございますので、県民にもそういったことを周知するとともに、もっとメリットを実感していただけるように、各広域事務についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

いろいろ答弁されたのですけれども、関西広域連合なるほどなというふうな答弁ではなかった。私自身は本県担当の、例えば広域医療分野は非常に大事だと思います。しかし、どうして広域連合なのか、広域連携で十分ではないかと思うし、そういう意見も聞きました。

なぜ、広域連合ですとやるのですか。広域連携で十分やれるでしょう。またそういうことで昨年、ドクターヘリの基本協定を四国のほかの県とも結んでいるという状況が生まれているでしょう。広域連携で十分でないですか。その点を簡潔に御答弁ください。

加藤広域行政課長

ただいま委員から、具体例としての広域医療ということで提示があったかと思えます。広域医療に関しては申し訳ございません、主たる専門部局は保健福祉部ではございますが、企画担当としまして、ドクターヘリは広域連携ではなくて広域連合で共同運航という

ことになろうかと思えます。なぜ、共同運航で行っているのかということですが、まず災害時の被災地に向けては、例えば熊本地震におきましても、連合の西側の3機、徳島県へり、兵庫県へり、あと3府県へりと申しますが、被災地に派遣して行っております。そのときに、東側3機が管内全域をカバーする役割を直ちに体制として整備できましたのも、この共同運航というスタイルで、綿密にふだんからオペレーションまでも含め一括して管理していることがあるというふうに担当部局からは聞いております。

もう1点、平時におきましても、例えば同時に多数の負傷者が発生した場合に、本県のドクターヘリが出払っているときには、直ちに第2順位、第3順位に要請するへりを広域連合管内全体で決めてございます。こちらも共同運航ならではの取組と聞いておりました、複数のへりが機動的に補完し合う二重、三重のセーフティネットが、広域連合の広域医療の取組の中で実現しているのではないかと考えております。

今後とも、徳島県をはじめ、関西2,000万人の府民・県民の安全安心に大いに貢献しているものと考えております。

元木副委員長

私からは、大胆素敵「vs東京」実践プロジェクトのうち、徳島国際映画祭について少しお伺いしたいと思います。予算が3,281万3,000円、映画祭の来場者数が6,600人ということでございました。私もこの映画祭に参加させていただきまして、本当に若者目線での新しい発想で、地元の方でも気付かないような徳島の良さとか、足りないところに気付かせてくれる良い映画だったと思う次第でございます。中学生が金魚をプールに入れて刺激がもっと欲しいというシーンとかは、こういった視点も大事にしなければいけないと思ったわけでございます。

この映画祭について、平成29年度予算では、どの程度の額を執行されたのか。また、どのような効果が見られたのかといった点について、お伺いさせていただきます。

長谷川地方創生推進課長

徳島国際映画祭について、御質問を頂いております。

執行額につきましては、「vs東京」実践委員会に負担金として払っており、そこから執行されており、平成29年度は2,500万円です。

映画祭につきましては、国内外から出品された90作品ほどを上映させていただきました。海外作品もあるし徳島県を舞台に撮影した映画もございまして、徳島の良さというものも発信できたと考えています。

vs東京においては、徳島とは、東京とはといったコンセプトも発信でき、徳島県の認知度、ブランドイメージの向上が図ることができたと考えております。

元木副委員長

ブランドイメージ向上が図られたということですが、県内におきましても、若手の映画監督がどんどん輩出されており、これから徳島県の映画界も期待が持てると感じているところでございます。

是非、この映画祭の成果、事業を一過性に終わらせることなく、継続して徳島県の魅力

を発信できるような事業として、本県ならではの個性も出しながら工夫も施しながら、発展させていただきたいとお願い申し上げる次第でございます。

あと、山田委員からも少しございましたけれども、広域連携推進事業についても少し確認させていただきたいと思います。全国知事会等における地方分権の確立に向けた取組や、四国等における広域連携を推進ということで1,894万4,000円ということでございます。国等に対して提言・アピールされたり、提案募集方式によりまして県独自の提案も含めて117項目の提案のうち54項目について、提案内容を踏まえた今後の国の方向性が示されたということでございます。この54項目のうち、代表的な項目について、国の方向性が示されて何ができたのかといった点、効果について、県の認識をお伺いさせていただきます。

加藤広域行政課長

ただいま副委員長から、地方分権改革の実績ということで御質問を頂きました。

申し訳ございません、国における成果の部分は今、手持ちにはないのですが、本県からの今年度の提案募集に係る実績について、御説明させていただこうと思います。

本県からは、今年度7件の提案をしております。その中で、残念ながら決定ではないのですが、一次段階での検討と前に向いて進んでおりますのが、飼い主登録を徹底するための登録窓口の一元化です。今まで犬等の登録について、市町村とNPOとの関係団体が窓口になる、ある意味、二重行政的な部分がありました。これは省庁にまたがるところですけれども内閣府が主体となって、まだ検討の遡上に残っているところですが、飼い主登録の一元化を行うと。

それ以外に提案しておりますのが、例えば、水素エネルギーの普及に向けた規制の緩和や保安林の事務の権限移譲、訪日外国人等の二次交通の確保のための規制緩和等については、支障事例の事務の進め方などをもう少し検討ということで、今回の最終的な検討には残っていない状況となっております。

元木副委員長

是非、広域連携推進事業の成果が、一般の方々にも目に見えるような形として具現化できるよう、情報発信も併せてお願いを申し上げる次第でございます。

加えまして、関西広域連合につきましても先ほど議論がございましたが、この連合事業もかなりの年数を経過してございまして、本県だけで解決し難い課題に関西全体で対処することで、本県の強みを生かした役割を果たすということでございます。まず、平成29年度において、課題に対する取組について、どういった点を重視して進められたのか。そして、そもそも本県で解決し難い課題の認識が今県として、どういった課題でどういったことを関西広域連合で解決していきたいのか。そして、政府機関等対策PTに参画して国への提言活動を実施されたということでございますけれども、その提言の成果がどうであったのか、お伺いさせていただきます。

加藤広域行政課長

ただいま副委員長から、関西広域連合の平成29年度の取組について、どういった課題を

持って取り組んだのかということの御質問かと思えます。

関西広域連合の広域事務として7分野を実施しておりまして、代表的な例として、まず1点目は広域防災。こちらは、南海トラフ巨大地震対策とか、いわゆる広域の応援体制、応援受援も含めて構築している中で、今年度多くの災害が発生した中でも、直ちに関西広域連合から被災地への支援と、被災地支援のみならず管内での大きな災害発生時の広域的な訓練に取り組んでいるというのが、広域防災の大きな点かと考えております。

先ほどの事例で申しました広域医療については、やはりドクターヘリの配置・運航ということで、今年度、鳥取県のドクターヘリを加えて7機体制を構築したと。先ほど山田委員への答弁の中でも御説明しましたとおり、共同運航するという二重、三重のセーフティネットを構え、そのエリア内の住民の方の命を救う取組を行っているところでございます。

もう1点、政府関係機関の移転とお話も頂いたとおり、プロジェクトチームも立ち上げて関西広域連合として誘致に取り組んだ中で、京都府には文化庁、和歌山県には統計局、本県は来年度までの検討期間でございますが、消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスと、主立った省庁の中で大きな動きがあったのは関西広域連合エリア内のみと、こういった取組が最も効果が現れたのかなということはございます。

質問が少し前後するかもしれませんが、関西広域連合として何を課題として広域事務に取り組んでいるのかということの中で、課題という表現に当てはまるのかどうか分からないのですが、一番メリットを発揮するとすればスケールメリット、圏域を超える広域連合というのは関西広域連合のみということになってございます。例えば、ワールドマスターズゲームズの誘致や今回の政府関係機関の移転等も、そういったスケール、バックボーンとして、大きな経済界や人口を背景として、いろいろな施策が展開しているのかと。

県における課題ということもあるのですが、そういったスケールメリットを生かして更に県内の施策が有効に機能していければと、関西広域連合に今後も取り組んでいきたいと考えております。

元木副委員長

スケールメリットを発揮していきたいということでございます。関西広域連合で、府県市の足並みがそろそろことも難しい事業がたくさんあるかと私も感じているところでございます。そういう中で、少しでも県民の方が、関西広域連合ができたお陰で徳島県だけでできなかった、あるいは国に頼んでもできなかったことが、関西の力でできたと思っただけのような取組が一つでも二つでも増えていくことを期待している次第でございます。

これから、ワールドマスターズゲームズ2021関西とか、いろんなイベントが催されると聞いておりますけれども、こういった事業につきましても一過性のものに終わらせず、継続的に住民福祉の向上につながるような取組として発展されますように、力を入れていただけますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

西沢委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時09分）